

石巻市地域おこし協力隊[右腕型]隊員について

1 隊員になるまで

- (1) 隊員募集（市HP、ニッポン移住・交流ナビ JOIN、各種SNS等）
- (2) 隊員応募
- (3) 一次選考（市担当者、事務局）
- (4) 二次選考（市担当者、事務局、受入事業者）⇒合格者1名のみがインターン
- (5) インターん（最大3か月）
- (6) 最終選考（インターん生、受入事業者からプレゼンテーション）
- (7) 隊員委嘱

2 インターんについて

- (1) インターんの主な目的
 - ・インターん生と受入事業者のマッチング、活動内容の確認を行うため、原則3か月間インターんを行う
- (2) インターん中の身分
 - ・市及び受入事業者との雇用関係なし。インターん期間中は国民健康保険・国民年金へ各自で加入
 - ・市から「地域おこし協力隊インターん」とし委嘱状を交付し、受入事業者のもとで活動
 - ・原則月初め（1日）を委嘱日とする
- (3) 活動頻度目安
 - 1か月21日間（1日あたり7時間）
- (4) 給与・賃金
 - 1活動日当たり12,000円（宿泊費、活動費等含む。）※特別交付税措置
- (5) 副業・兼業
 - ・インターん業務に支障がない範囲で可能
 - ・市への事前相談が必要
- (6) その他
 - ・インターん期間中の住民票異動は必要なし
 - ・やむを得ずインターん途中で終了する場合は、10日前までに申し出が必要

3 隊員について

- (1) 隊員の身分
 - ・石巻市職員（パートタイム会計年度任用職員
 - ・社会保険へ加入、健康診断も年1回無料で受けることができる

- ・委嘱日から年度末までの委嘱とし、最長で3年間任用

(2) 報酬等

- ・月額199,500円（税・共済等差し引いた分が手取りとなる）
- ・通勤距離が2km以上で自動車等を使用する場合、通勤手当の支給あり
- ・期末勤勉手当が年2回あり（委嘱日により異なる）

(3) 勤務日数

- ・原則平日の午前9時から午後5時までの7時間勤務（休憩1時間）、週35時間勤務
- ・ただし、受入事業者の状況に応じて、平日の固定休やシフト制、就業開始時間・終了時間の調整を行うことが可能
- ・時間外勤務に関する手当等はないため、必ず勤務時間内の活動に留めること

(4) 休日・休暇

- ・休日は原則、土日・国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・休日に勤務する場合、振替休日を取得すること
- ・休暇として、年次有給休暇のほか夏季休暇（7月から10月）がある。付与日数は委嘱日により異なる

(5) 副業・兼業

- ・業務に支障がない範囲で可能
- ・市への事前相談が必要

(6) 退職

- ・任期途中で退職する場合、退職を希望する日から30日前までに市に退職願を提出すること

4 インターン生・隊員・受入事業者への伴走支援について

(1) 面談

- ・最低3か月に1回の面談あり。面談はコーディネーター、インターン生／隊員、受入事業者の3者で行う
- ・着任直後は状況に応じて1か月に1回程度のインターン生／隊員との二者面談を行うほか、3か月に1回程度受入事業者との二者面談を実施

(2) 定例会 ※インターン生／隊員のみ

- ・毎月インターン生／隊員、事務局、市担当者が集まる定例会を実施
- ・グループに分かれ、1か月の振り返りや相談事の共有を行う

(3) 研修

<受入事業者研修>

- ・年1回、右腕型隊員の受入事業者募集を集めた研修を行う

<隊員研修>

- ・定例会後に研修を行う。研修の内容は毎月異なり、市と事務局が内容を決定する

- ・研修は基本任意参加だが、年2回以上必須研修がある
- ・その他、国・県が開催する研修会もある

(4) 情報発信 ※隊員のみ

- ・石巻市移住定住サイト「いしのまきを選ぶ」やInstagram等で定期的に情報発信を行う
- ・隊員自身に原稿作成を依頼することがある

(5) 計画書作成

- ・3年間の活動を有意義なものにするため、計画書を作成いただく
- ・作成にあたってはコーディネーターがサポートし、市が内容を確認する